

議会運営委員会会議録（1回目）

日 時 令和3年6月29日（火） 開会時刻 午前 9時59分
閉会時刻 午前10時07分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 望月 勝 副委員長 白壁賢一
皆川 巖 河西敏郎 浅川力三 水岸富美男
市川正末 流石恭史 土橋 亨 清水喜美男
議長 桜本広樹 副議長 杉山 肇
委員外議員 佐野弘仁 小越智子 永井 学

欠席者 なし

執行部出席者 なし

議 題

1 知事提出追加議案の取り扱いについて

（1）質疑について

○ 質疑については、自民党誠心会 山田一功議員、自由民主党・山梨 水岸富美男議員、未来やまなし 山田七穂議員、日本共産党 小越智子議員、自民党青雲会 永井学議員から発言通告があったことが報告された。

○ 質疑の発言順序は、自民党誠心会 山田 一功 議員
自由民主党・山梨 水岸富美男 議員
未来やまなし 山田 七穂 議員
日本共産党 小越 智子 議員
自民党青雲会 永井 学 議員

の順とされた。

○ 質疑の発言時間は、前回の当委員会において、自民党誠心会、自由民主党・山梨、未来やまなしについては、各10分以内、日本共産党、自民党青雲会については、5分以内とし、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとされたことを確認した。

(2) 委員会付託について

- 本件は、総務委員会、教育厚生委員会、及び農政産業観光委員会の所管に係わるものであるため、上程議案に対する質疑ののち、それぞれの委員会に付託することとされた。

2 第77号議案「訴えの提起の件」の取り扱いについて

第77号議案の委員会付託に当たり、以下のとおり、議長としての考えについて発言がされた。

- 本件は、富士急行株式会社が今年3月1日に県を提訴した民事訴訟に対する反訴の提起であり、内容的には、これまで県有地の特別委員会において調査・検証を行ってきた事項が、訴えの提起の前提となっている。

また、総務部だけでなく、林政部にも関わる案件であり、1つの常任委員会の所管を超えるものであることから、効率的な審査を行うためにも、県有地の特別委員会に付託することが適当であると考えている。

特別委員会は、そもそも県有地の貸付について、一元的に調査及び検証するために設置したものであり、より多くの議員に議論に参加してもらうため、委員数を10名から16名にしたものである。

議長として今回の案件については、特別委員会に付託し、審査することによって議論の機会を増やすことにつながり、様々な側面から意見を交わしていただくことができると考え、また、特別委員会で審査を行うことが、県民にとっても分かりやすい議論となるものと考えている。委員各位におかれては、本案件の特別委員会への付託について、ご理解をお願いする。

- 本件については、県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会に付託することを起立により採決することとされた。

3 本会議の議事順序について（議運資料1）

- 本日の議事順序は配付のとおりとされた。

以上